

入札監理小委員会における審議の結果報告 機構内情報共有システム（With システム）の運用業務の調達

独立行政法人住宅金融支援機構が実施する「機構内情報共有システム（With システム）の運用業務の調達」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成27年9月より民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札参加資格について

【論点】

実施要項案の4. 入札参加資格の(7)、(8)に記載の守秘義務やセキュリティ基準についての社則等への明示について、民間事業者が現時点で整備できていなければ入札に参加できない条件となっているが、入札参加時までには内容が明示されれば良いのではないか。

【対応】（資料 A-2 通し PP8、PP60）

入札参加時点で整備する意思表示がされていることで機構としては足りるため、表現を改めた。

2. 本件業務の引継ぎについて

【論点】

実施要項案2の(4)本件業務の引継ぎにおいて、発注側が引継ぎに関して責任を負う旨表現を明記する必要があるのではないか。

【対応】（資料 A-2 通し PP5、6）

機構が引継ぎ完了の確認を行い、費用負担も行うことを明記した。

3. 落札者の決定方法について

【論点】

実施要項案6の(3)総合評価点の（評価の水準）のランク5の説明について、本件業務の実績がなければ、5点の評価は得られないように見えるため、修正する必要があるのではないか。

【対応】（資料 A-2 通し PP10、PP32）

同種業務での実績があれば足りるため表現を修正した。

4. 現行事業者の実施状況の開示について

【論点】

① 現行事業から基盤運用業務が削除されるということであるが、減少する業務について、

どの程度減少するのか明確にする必要があるのではないか。

- ② S L A未達成の項目について、なぜ達成できなかったのか理由を注記する必要があるのではないか。

【対応】（資料 A-2 通し PP26、 PP28）

- ① 金額面での正確な数字が提示できないため、工数から金額換算可能と判断し、人数（見込み）を追記した。
- ② 注記事項欄に S L A未達成の理由を追記した。

5. 提案書の技術点の基礎点と加算点の割合の見直しについて

【論点】

現状、かなり低価格での業務となっており、機構は「价格的には満足であるが価格がある程度上がっても質の向上を求めたい」との意向があるとのことであり、もう少し仕様に反映できないのか。

【対応】

調達仕様書に必要な質や業務内容は明記しているため表記の変更は行わないが、質問受付、資料閲覧等の各フェーズで質的な面でのより詳細な説明を機構が行うものとする。

6. 意見募集の結果報告

- ・平成27年3月3日から3月24日までの22日間の意見募集期間に3者から30件の意見等が提出された。（うち1者は現行請負業者）
- ・質問内容は「仕様の明確化に関する要望や確認」、「業務範囲の確認が大半を占め、意見を踏まえ計18件の修正を行った。
- ・主な変更点として、引継ぎにおける現行請負者の責任をより具体化した。
（資料 A-2 通し PP5）

以上